

看護職員の配置について 認知症治療病棟（１病棟）

１日に９人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び７人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- ・朝８時３０分～夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は７人以内です。看護補助者１人当たりの受け持ち数は１１人以内です。
- ・夕方１７時～翌朝８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は５６名以内です。看護補助者１人当たりの受け持ち数は２８名以内です。

※ 上記の看護職員等の配置人数は、２０２５年１月１日～２０２５年１２月３１日の１日平均入院患者数５６名を基に算出しています。

看護職員の配置について 認知症治療病棟（2-1病棟）

1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び6人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- 朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- 夕方17時～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は48名以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は24名以内です。

※ 上記の看護職員等の配置人数は、2025年1月1日～2025年12月31日の1日平均入院患者数48名を基に算出しています。

看護職員の配置について 精神一般病棟（2-2病棟）

1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び5人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- 朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です。
- 夕方17時～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21名以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は42名以内です。

※ 上記の看護職員等の配置人数は、2025年1月1日～2025年12月31日の1日平均入院患者数43名を基に示しています。

看護職員の配置について 精神療養病棟（3病棟）

1日に12人以上の看護要員（看護師及び准看護師、看護補助者）が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- 朝8時30分～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- 夕方17時～翌朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は20名以内です。

※ 上記の看護職員等の配置人数は、2025年1月1日～2025年12月31日の1日平均入院患者数58名を基に示しています。

看護職員の配置について 精神一般病棟（４病棟）

１日に１０人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び５人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- ・朝８時３０分～夕方１７時まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は６人以内です。看護補助者１人当たりの受け持ち数は１２人以内です。
- ・夕方１７時～翌朝８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２３名以内です。看護補助者１人当たりの受け持ち数は４６名以内です。

※ 上記の看護職員等の配置人数は、２０２５年１月１日～２０２５年１２月３１日の
１日平均入院患者数４６名を基に示しています。

看護職員の配置について 精神一般病棟（5病棟）

1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、及び5人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- 朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- 夕方17時～翌朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は23名以内です。看護補助者1人当たりの受け持ち数は46名以内です。

※ 上記の看護職員等の配置人数は、2025年1月1日～2025年12月31日の1日平均入院患者数46名を基に示しています。

看護職員の配置について 精神療養病棟（6病棟）

1日に12人以上の看護要員（看護師及び准看護師、看護補助者）が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです

- 朝8時30分～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- 夕方17時～翌朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は28名以内です。

※ 上記の看護職員等の配置人数は、2025年1月1日～2025年12月31日の1日平均入院患者数56名を基に示しています。